

令和7年4月

# 飯岡小学校 学校生活のきまり

西条市立飯岡小学校

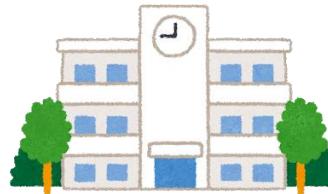
新年度が始まり、児童は張り切って活動しております。また、日照時間も長くなり、下校後の児童の外での活動時間も長くなっているよう思います。

年度当初に「生活のきまり」について、御家庭でも話し合っていただき児童の健全な成長に御協力をよろしくお願ひいたします。

## 1 校内生活について

### (1) 服装について

- 名票は、登校後すぐに左胸につける。飾り等は付けない。下校前に外す。  
回転式の名票を利用する場合は、登下校時は、名票を裏返す。
- クラブや委員会がある場合は、授業終了後、教室に名票を置いて帰る。
- 黄色い帽子を、登下校中は必ずかぶる。(カバンの中に、入れたままにしない。)
- 体操服・給食着一式は、学校指定のものを着用する。転入生に関しては、前の学校の物を使用してもよい。
- 頭髪は脱色・変色はしない。また、必要以上の刈り込みやそり込み等によるラインを入れない。肩にかかるぐらいの髪は結ぶ。前髪が目にかかるないように工夫する。
- 髮留めは学習の妨げにならない大きさのものにする。髪飾りは付けない。
- 服装は自由服であるが、学校生活において自由に活動できる服装であり、どんな服装でも良いわけではない。安全で動きやすい服装にする。
- 靴は、走ったり跳んだりするなどの運動のできる物で、靴、シューズ共にかかとは踏まない。
- 靴下は、くるぶし保護のため、くるぶし上から膝下までの物とする。ミサンガなどは、安全上付けない。



### (2) 登下校について

- 8時00分までに登校する。(教室に入って道具の片付けなどを完了させる。)
- 決められた通学路を通って登下校する。登校は集団登校で登校することを原則とし、登校後は校門付近や靴箱で友達を待たない。
- 欠席などで集団登校できない時は、集合時刻までに班長(班員)に連絡をする。学校へも連絡をする。
- 登下校は正門を通ることを原則とする。集団で並んで帰る場合は、運動場側の門を使用する。その際、運動場を横切らない。公民館側の階段からの登下校はしない。
- 登下校は、基本的には徒歩とし、用事以外での車での送迎は控える。朝や下校時間中の車での送迎は正門では行わない。登校の時間帯には児童の安全上、公民館より先には車は進入しない。
- 一度登校したら、勝手に帰宅しない。用がない場合の下校時刻は、16時25分とする。16時25分を超えて残す場合は、教師の指導を受けている児童のみであり、事前に保護者の了承を得ているものとする。
- 帰宅後に学校または他の場所で遊ぶ児童は、決められた時間までには家に到着するように帰る。（5月から10月は17時30分、11月から4月は17時）

### (3) 休日・放課後を含め、学校にお菓子を持ってこない。また、登下校中や学校内で食べない。

### (4) 持ち物について

- 学校での学習や生活で使用する持ち物は、必要な物を必要な数だけ持ってくる。
- 必要のない物や高価な物は、学校に持つこない。  
(シャープペンシル・携帯電話・スマートフォン、携帯ストラップ、ミサンガなど)
- ランドセルなどにキーホルダーや缶バッヂは付けない。お守りは1つまでよしとする。
- 持ち物には名前を書く。
- 忘れ物をしたときは、基本的には電話をしない。どうしても必要な場合は、教員が対応する。



### (5) 校舎内の生活について

- 校舎内では、走らない。鬼ごっこなどの遊びはしない。
- 廊下、階段は右側を歩く。階段や手すり、渡り廊下の壁から身を乗り出さない。
- ベランダには出ない。
- 空き教室や通路などを遊びに使わない。
- 不審者対応のためプール周辺等、人の目の届きにくい場所では遊ばない。

(6) 集会の時の体育館への入退場、集団下校の時の運動場への整列は、教室から集合場所まで、黙って移動する。

(7) 職員室や他のクラスへの出入りの仕方を知り、正しい出入りをする。

(8) 清掃は無言清掃をし、掃除道具の使い方や掃除の仕方は指導する。

(9) チャイムの合図を守る。チャイムは無言で聞き、チャイム後は授業に集中する。

## 2 校外生活について

(1) 交通ルールを守り、とび出しを絶対にしない。

(2) 自転車の乗り方について

○ 保護者の判断のもとに交通ルールを守って乗る。

○ ブレーキやライトがきちんと整備された自転車に乗る。

○ 自転車に乗るときには、ヘルメットを必ずかぶる。あごひもも忘れない。

○ 二人乗りや並進、無灯火で走らない。

○ 学校へ自転車で来た時は、東体育馆横の自転車置き場に整とんして駐車する。公民館の自転車置き場を使用する場合もきちんと整とんして駐車する。給食室北側の自転車置き場には駐車しない。



## 3 遊び方について

(1) 校区外への外出は、原則として保護者同伴とする。ただし、保護者が必要と判断し、許可された児童はその限りではない。

(2) 遊びに出かけるときは、「いつ」、「だれと」、「どこへ」、「いつ帰る」を家の人に伝えておく。

(3) 空き屋や道路、駐車場などでは遊ばない。

(4) 道路では、ローラースケートやスケートボードなどをしない。

(5) マッチやライターなどで火遊びをしない。

(6) 花火をするときは、家人と一緒にする。

(7) 公園を正しく使い、ごみの始末をきちんとする。

(8) エアーガンでは、遊ばない。

(9) 「きけん」の旗のある所には、絶対に近づかない。子どもだけで海や川に泳ぎに行ったり魚釣りをしたりしない。

## 4 社会のルールについて

(1) 用がないのにスーパー・マーケット、大型店、コンビニなどに行かない。

(2) ゲームセンター、食堂、レストラン、映画館、ボウリング場などへ行くときは、家人と一緒にいく。

(3) 友達の家に遊びに行ったときは、きちんとあいさつし、行儀よくする。

(4) 子どもだけで友達の家に泊まりに行かない。

(5) 子どもどうしてお金やゲーム、カード類の貸し借りをしない。

(6) 黙ってお店の物を持って帰ったり、人の物を持っていったりしてはいけない。

(7) 大人のいない家では、子どもだけでは遊ばない。



## 5 安全について

(1) 知らない人の誘いには、絶対にのらない。

(2) 「変だな」、「危ない」と思ったときは、大声を出したり、近くの家に走りこんだりする。そして、大人に言って、警察に電話してもらうその後、学校にも知らせる。

(3) 不審電話には、決して友達の名前や住所などの情報をもらさない。

(4) 登下校は、なるべく一人にならないようにする。

(5) 携帯電話・スマートフォン、インターネットや通信ゲーム機器の利用については、21時以降は利用しないなど、家族でルールを決めて使う。

他にも、してはいけないことはたくさんあると思いますが、基本的な判断基準は

- けがをしたり、命をなくしたりすることがないこと
- 他人への迷惑(いやな思いをすること)にならないこと
- 家族に心配をかけないこと

などではないでしょうか。

善悪について、いつでもどこでも冷静に判断ができるということは、大人でも難しいことですが、親や教師や周りの人が、必要なときに適切に指導することが大事だと考えます。

ゼロ

ゼロ

みんなの力で事故〇非行〇の  
楽しく安全な飯岡小学校にしよう